

議

長 休憩を解いて再開します。

(10時35分)

一般質問に入る前にお諮りいたします。新型コロナウイルス感染予防のため、また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など影響を考慮して、町長から委任を受けた課長職の出席については、一般質問に対する答弁、議案の説明、質疑に対する答弁に支障がない範囲で、必要な人員としたいと思います。そのように取り計らって異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。

次に、本定例会でも一般質問の試験録画をしたいと思います。そのように取り扱って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。御了承いただけましたので、本定例会での一般質問の試験録画をいたします。なお、放映に向けて質問終了後、次の質問者の番になるときに、一、二分程度インターバルをとりますので御承知おきください。事務局は録画の準備をしてください。

議

長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号の唐澤一代君の一般質問ですが、体調不良により欠席しておりますので、一般質問は行いません。